

ひとまち 自然がきらめく 共生の郷 佐用

議会だより

佐用

第13号

平成21年2月5日発行

発行／佐用町議会

編集／議会広報特別委員会

〒679-5380

兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

TEL. 0790-82-0668

FAX. 0790-82-0685



とんど焼の風景

12月定例会

も く じ	主な議案	2p~3p
	一般質問・町政を問う	4p~12p
	委員会活動報告	13p~14p
	議会活動報告	15p
	行事、編集後記	16p



佐用保育園・子育て支援センター 新築工事 5億1030万円

第24回定例議会は、12月2日に開会し、22日に閉会しました。今定例会では、条例に関する案件5件、人事案件1件、工事請負契約の締結1件、その他の案件4件及び20年度補正予算案13件を全員賛成で可決しました。

☆兵庫県町土地開発公社定款の変更

民法及び公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)の一部改正に伴うもの。

可決

民法及び公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)の一部改正に伴うもの。

☆町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正

株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第87号)の施行に伴い、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)の一部改正に伴うもの。

可決

株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第87号)の施行に伴い、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)の一部改正に伴うもの。

☆まちづくり推進会議及びまちづくり協議会立ち上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定

センターの位置の変更⇨南光まちづくりセンターを南光文化センターから南光支所内に。石井地域づくりセンターをみどりの健康舎ゆう・あい・い

可決

センターの位置の変更⇨南光まちづくりセンターを南光文化センターから南光支所内に。石井地域づくりセンターをみどりの健康舎ゆう・あい・い

☆手数料条例の一部改正

しい内から石井体育館内に。三日月東部・中部・西部地域づくりセンターを三日月支所内から三日月文化センター内に。体制⇨集落単位にまちづくり活動推進員をおく。推進会議に顧問をおくことができる。報酬の制定⇨まちづくり推進会議顧問(日額3万8400円)、同委員(日額5400円)、まちづくり活動推進員(年額1万9000円)、同協議会委員(日額5400円)、地域づくりセンター長(年額46万5400円)。

可決

平成21年4月1日から町役場で登記情報提供サービスを開始する。ただし、証明効力はなし。

・不動産登記情報(全部・地図・図面1筆500円)(所有者事項200円)。
・商業・法人登記情報、不動産

及び債権譲渡登記事項概要ファイル1法人500円。



▲税務課窓口

☆国民健康保険条例の一部改正

国保被保険者に支給する出産育児一時金35万円が平成21年1月1日から産科医療保障制度にかかわる保険料相当額3万円を加算し、38万円を支給する。

可決

国保被保険者に支給する出産育児一時金35万円が平成21年1月1日から産科医療保障制度にかかわる保険料相当額3万円を加算し、38万円を支給する。

☆公共下水道の分担金の額の改正に伴う関係条例の整備

合併後3年余りの経過の中、下水道等の施設維持管理経費の削減効果が出ている。事業者の負担軽減を図るため、加入金の人槽区分及び分担金の額を是正する。

可決

合併後3年余りの経過の中、下水道等の施設維持管理経費の削減効果が出ている。事業者の負担軽減を図るため、加入金の人槽区分及び分担金の額を是正する。

☆20年度農作物共済事業の損害防止事業実施に伴う特別積立金の取り崩し

可決

農作物を獣害から守るため、特別積立金から187万8000円を取り崩し、農林振興課が行う「野生動物防護柵」設置事業に充てる。

☆農作物共済無事戻し金及び集落営農等推進費奨励金の交付(平成17年度〜19年度分)

可決

無事戻し金⇨麦4万1272円(3名)、水稲119万2477円(1192名)、奨励金⇨麦10万943円(KKO生産組合)、水稲1万7884円(早瀬生産組合他1名)を交付する。

☆町営土地改良事業の実施(平成21年度〜22年度)

可決

福中地域奥田池を改修する。

☆教育委員会委員の任命に同意を求める。

同意

長田貞子氏(櫛田)を教育委員に任命したいので、議会の同

12月定例



▲建設予定地（町民グラウンド・長尾）

平成20年度一般会計補正予算
補正第3号 1億7400万円減額して122億6500万円に 単位：千円

歳出	補正額	主な内容
議会費	△2,837	人件費等
総務費	△2,212	姫新線電化促進期成会 負担金△20,999
民生費	△197,981	児童福祉施設整備費△200,980
衛生費	△14,802	予防費（ガン検診等）△11,468
農林水産業費	17,649	緑資源機構育成費委託料 15,575
商工費	9,855	道の駅平福裏廊下修繕等 2,007
土木費	27,383	道路維持費 21,500
消防費	1,679	人件費等
教育費	△13,384	平福郷土館費 10,724
諸支出金	649	水道事業高料金対策繰出金 574
計	△174,001	

平成20年度特別会計補正予算 単位：千円

会計	補正額	合計
国民健康保険（補正第2号）	248,678	2,256,526
後期高齢者（補正第1号）	39	271,982
介護保険 （補正第2号）	事業勘定	△13,852
	サービス事業勘定	942
朝霧園（補正第1号）	430	129,057
簡易水道事業（補正第2号）	16,595	984,838
特定環境保全公共下水道事業 （補正第2号）	5,552	1,040,248
生活排水処理事業（補正第2号）	△540	397,826
西はりま天文台公園（補正第1号）	△13,165	325,816
笹ヶ丘荘（補正第1号）	1,191	121,729
歯科保健（補正第1号）	△1,205	27,522
農業共済事業（補正第1号）	4,563	113,174
水道事業 （補正第1号）	収入	649
	支出	697

意を求める。

☆工事請負契約の締結

可決

佐用保育園・さよう子育て支援センター
新築工事を上林・久崎特定建設工事共同企業体に5億1030万円で請負契約。

可決

平成20年度一般会計補正予算と12特別会計補正予算は、原案どおり可決しました。
一般会計補正予算の主な内容と特別会計補正予算額は別表のとおりです。



17人

が登壇



町政を問う

町の温暖化防止策は



金谷 英志

24年までに、19年度対比で6%削減を目標にしている。

問 地球温暖化防止の観点から、ごみの減量化にどう取り組むのか。

町長 にしはりま循環型社会拠点施設（ごみ処理場）の整備に合わせて、分別区分や収集方法の見直しを図り、ごみの減量化に向けて検討している。

問 『地球温暖化防止対策推進法』の第20条にある「地域の地域性に応じた、温暖化防止のための施策」の策定はどうなっているか。

町長 公共施設については、温室効果ガス総排出量を平成

問 町で取り組める新エネルギーの検討はしたか。

町長 バイオマスなどの先進地を視察した。地域に存在するエネルギーを調査しながら職員による検討委員会を設置して研究していく。

姫新線の利用者増施策は

問 姫新線高速化事業の効果は、「山陽本線普通列車並みの速度が確保される」「智頭急行に比べ、時間、運賃、便数のすべてで姫新線が優位になる」としている、これらをかいた利用者増施策は。

町長 高速化をアピールすると共に、利用しやすい駐車場の整備などを行う。

また、町内で行っているイベントなどにも姫新線を利用してもらえるよう、観光客に姫路ケーブルテレビなどで呼びかけたい。

国際天文年で産業振興を

問 2009年は国際天文年です。本町でも、「星の都・佐用」として、観光にとどまらない産業振興につながる取り組みが必要ではないか。

町長 この機会をとらえて町の活性化につなげたいと考えている。

「世界天文年日本委員会」の18人のメンバーに黒田園長が入っており、望遠鏡の発達の特別展の開催や世界天文年エンディングセレモニーの兵庫県誘致の話も進んでいる。



▲西はりま天文台（北館）

町内商工業者に支援強化を 有効な融資制度を



吉井 秀美

を補給。）

問 バブル崩壊を上回る不況の中、町内商工業者の倒産、廃業が出ている。倒産を防ぐため、借入金の利息補給や信用保証料の補填、無担保、無保証人融資制度を町独自で制度化するべきだ。（向日市他の制度）運転資金600万円5年以内、設備資金600万円7年以内を金融機関利率2・8%のうち市の利子補給2・5%、借入者利率0・3%、利子補給期間それぞれ3年。信用保証料の2分の1相当額

町長 町内非常に厳しい状況。緊急経済対策の一環として、有利な中小企業向け融資の取り組みがなされ、多くの利用手続きがなされている。無担保、無保証人はリスクが大きすぎる。利息等の補填については、商工会から要請があれば検討する。

佐用中正常化に全力挙げよ

問 佐用中学校が荒れている問題で保護者は教師と教育委員会への信頼を失っている。授業中教室が騒然とした状態もあり、「学校が楽しくない。行きたくない」という生徒も出ている。スクールアシスタントを入れた効果について問う。

教育長 スクールアシスタントは逆効果を生み、現在は配置していない。

問 1学期の通知表の空欄問題は、すぐに代替教諭を配置しなかった教育委員会に問題があるのではないか。

教育長 通知表は担当教諭が療養休暇を取ったため評価で

▲商工観光課



残された町長任期 335日の中で



山田 弘治

きなかった。代替教諭が見つからなく、苦慮している。教育委員会の責任を重く受け止めている。

問 ゴミ袋改良に消費者の意見を町指定ゴミ袋は「使用者の意見を聞いて、09年度に改良する」と9月議会で約束されたが、早急に意見聴取の態勢をとること。

町長 近隣市町の袋を検討し、マチ付き、手提げ型に内部でほぼ決定した。09年の夏以降店頭に出回るようにしたい。

問 町民から与えられた任期4年をどうまとめようとしているのか、町長の率直な気持ちを伺う。

町長 合併時に取り残された調整事項も片付き、旧町から引き継いだ事業も計画どおり実施できた。新たに情報基盤整備事業にも取り組みながら、一番心配していた財政運営についても当面の見通しがつき、町運営も一応安定してきたと思っている。

21年度予算編成の基本的な考え方

問 課の再編は考えているか。

町長 本年度末においても多くの職員が退職をむかえ職員の減少が見込まれる。課の再編や行政改革に取り組みながら、適時見直しを計りたい。

問 支所は基本的には必要とするが町民の利用状況は。

町長 支所による証明書等の発行状況は減少傾向にある。

問 庁舎の建替え時期は。

町長 できるだけ早い時期に方向性を出したい。

問 産科問題と今後の取り組みは。

町長 医師不足、病院経営の悪化を考えると町内に産科をつくる事は無理と考える。

問 産科問題については議会として、近隣の市町と歩調を合わせながら、県に要望をして行きたいと考えているが町長の考えを再度聞きたい。

町長 将来的には地域の中核的な医療圏を県にお願いする方法しかないと思っている。

問 ウィンクとの交渉状況は（TV利用料の払い込を二回に）。

町長 姫路サービスと交渉したが困難との回答である。

問 低所得者の方には特別な配慮をお願いしたい。

まちづくり課長 ウィンクに伝えたい。

問 旧リバーサイド跡地のグラウンドの有効活用は。

町長 グラウンドゴルフに使用できるように一定の整備を考えている。

問 JA久崎支店跡の物件は。

町長 購入を前提に交渉にあたりたい。



▲旧上月リバーサイドクラブグラウンド

雇用促進住宅、町で買いたげないか



矢内 作夫

日も早く結論を出そうと考えている。

問 当初、景気浮揚策の一つとして総理が提唱された定額給付金が二転三転する中、11月18日その政府案が決定された。しかしその間、また、その後の世論調査を見てもあまりにも国民をバカにした愚策との反応である。私自身党費を払う一員として、言いようのない憤りを感じる一人である。

答 雇用促進住宅は平成6年運用開始をされ社会情勢の変化、行革の一段として廃止が決定、現在募集が中止されているところである。多くの公金を使い、また建設より14年しか経過していないものを解体する事はあまりにももったいない。

この物件が價格的に、また耐震等構造的に問題がなければ、若者支援住宅、また高齢者（通院要望者）専用等目的住宅として求めないか、考えを問う。

町長 本年2月に協会より国の方針の説明を受けた。条件は色々あるが現在30世帯あまりが入居されている。購入すれば、これまで以上の利用方法が考えられると思っている。価格及び条件について協議をし費用対効果も考慮し、一

政府案で行くと約2万人の本町には、約3億円を超す財

源が入る事になる。今その目的は生活支援に移りつつある、3人家族、また4人家族に4万円〜5万円、金をバラまいて本当に生活支援になるのか、本当の生活支援のためなら全国1800の自治体それぞれに分配、それぞれの自治体はその目的に合った有効な方法で使途を定めることができるよう、地方4団体を通じ政府に要望する気はないか、考えを問う。

どうなる公共交通？ 総合的な検討へ



松尾 文雄

問 科学公園都市へのバス路線整備について、これまで2回の質問をしていますが、具体的にどのように検討されたのか。

町長 業者に路線の検討をさせ、1日4便程度の運行、佐用を出発地として三日月駅・リハビリセンター・県民局・県立大学付属中学校まで、21・3キロの運行ルートで所要時間約36分、運賃は始発から終点までが約800円程度になるとのことでした。

問 今後の見通しは。

町長 業者より町内の3路線の休止の申し出がある状況の中で、新規路線の開設は難しいものがあると考えられますが、県にも要望を重ねてまいります。

問 交通弱者の移動手段を確保するためにも今後の方向性は。

町長 町公共交通対策協議会を設置して、町内の交通並びに計画策定を進め、科学公園都市への交通も含め総合的な検討を考えます。

特産品・農業振興の柱
問 町では、農業従事者の高齢化が進む中、耕作放棄田や遊休農地が増え、担い手の確保が難しい状況ですが、担い

手の確保についての考えは。
町長 大規模な土地利用型農業を目指す認定農業者については、後継者も育っている方もあります。

町全体の農地を考えた時、地域の農地を守る認定農業者・集落営農組織の育成による集落農地の維持が必要です。
問 特産品づくりの今後の方策は。

町長 農作物を特産品づくりに役立てている事から、今後も農業振興の柱として支援していきます。

問 有害鳥獣対策は。

町長 これまでの対策を継続しながら、新たな有害対策の特措法を活用し、有害対策協議会を設置、被害の軽減を図れるように具体的な政策を打ち出したい。



▲雇用促進住宅



▲特産品

不明出捐金について



山本 幹雄

問 旧南光町時代、社会福祉協議会へ出捐されていた内の千九百万円が不明であると前回の定例会で説明された。資料も書類も借用書さえ無いままに処理されていたということである。旧南光町時代の不明金であり庵道町長の問題ではないので不明金が発覚したことについては了承したが、不明金が発覚した事について今後どのように取り扱うかは庵道町長の問題になつてくる。資料も何もない口約束だけで町民の大事なお金が処理されていたとなれば議会として『ハイそうです』とは言えない。余りにも無責任すぎる取り扱いである。前回、町長は「何回かに分けて返すつもりだったらしい」と言われていたが、借りたという証拠もないのにどうやって返すというのか。行政たるものが口約束

で町民の大事なお金を貸し借りする、そんなことがあつてもいいのか。不明出捐金についての資料はないのか。

町長 平成8年に協議されており、一部経費を負担するとして「覚書(町公印を押していない正式なものといえるかどうか)」を町と社会福祉協議会で交わされている。その後協議するとなつているがそれも分からないし、利息の運用についても分からない。しかし、平成10年度に入金されており、社会福祉協議会へは減額されているべきであつた。

土木事業について

問 佐用町の土木業者は仕事がなく疲弊している。土木業者といえども町民が変わりなく、それなりの対応が必要と考える。各自治会長から要望されているいくつかの要望を前倒しで行う必要があると考えるが。

町長 旧町からの引継ぎ事業に関しては完了しているものや着手しているものも、今後事業着手に方向性を示すことができるものと思つている。

獣害対策について



高木 照雄

合併後実施した集落課題事項についても概ね4、5年で完成目途がつくように考えている。



▲町道舗装修繕工事

問 猪、シカを中心とする獣害による農作物の被害は町内のほぼ全域でみられる。農家の生産意欲低下になつているように思われる。獣害対策について

は一般質問においても毎回議員から質問が出ていますが、これといった得策もありません。いま現在にいたつているように思います。有害鳥獣対策について、他町の取り組みを聞き研修してはどうかという考えにより、全常任委員会研修で北広島町、また産建委員会でも福井県越前町、若狭町が獣害対策に力を入れていると聞き、猟期に入る前ということとで研修させていただきました。聞くところによりますと猟期外の駆除対策についてはもちろん取り組んでいます。猟期中にも補助金を出し、駆除対策に取り組んでいると言われていました。本町の取り組みとして町長の考えをお聞かせください。

問 町民が納得できる駆除対策に向けてしっかりと取り組んでいただきたい。

町長 広域的な対策を考えて取り組んでいきたいし、リーダーシップを取り、県民局とも協議し取り組んでいきたいです。

地球温暖化防止について
問 マイバック運動等に町民が協賛し取り組んでいます。企業が協賛し取り組んでいます。企業からの還元はあるのでしょうか。

町長 消費者団体、企業、町の3者で取り組んでいます。町には直接、受けていませんが温暖化防止につながる地域活動に役立つように3者で協議し取り組んでいきたいと思つています。



▲電気柵 (福井県若狭町)

有害鳥獣駆除を町職員で行ってはどうか



片山 武憲

問 丹精込めた農作物などが一晩のうち、あるいは連日のごとく、さらには昼間でも鳥獣によって、多くの被害が発生している。

農作物の被害に関係する担当課、または担当課以外でも町の業務として職員により駆除できないか。

駆除の依頼があつた際、迅速な対応ができ、より効果的な駆除が期待できると思うが、町長の考えを伺う。

町長 県等においても、何とか抜本的な対策をお願いしている。ようやく国において昨年、鳥獣被害の特別立法が制定されたが、有効な対策が打てないのが現状である。町としても少しでも被害を減らすために狩猟期間外に猟友会に捕獲の依頼をし、また、農地の保護柵等の設置補助を行う

て被害の防止につとめているが実際には、なかなか被害が減らない、逆に増えているというのが現状である。

猪、シカなどを捕獲するには銃、わな、おりが必要であり狩猟法により、狩猟免許を取得し狩猟者を登録する必要がある。また、県が許可する条件に前年度の狩猟登録者でハンター保険の加入が、条件となっている。

佐用町では猟友会に捕獲活動を依頼している。捕獲するには法的なこともあるので、これからも基本的には猟友会にお願いしていく。

町職員だけで町の業務としてはできないが、町職員の中にも、狩猟免許を持つて猟友会の中で駆除活動を行っている者もいる。

猟友会の人数も少なくなつてきているので、個人的には少しでも免許を取得することを、職員にも促していきたい。

特別立法の法律の中で、可能なものを地域のかたと一緒に考えて被害を減らしていきたい。

路線バスの運休許すな



平岡きぬえ

たい。



▲防護柵設置作業

問 ①「地域公共交通計画」策定の協議内容を公表せよ。

②「さよさよサービス」は、毎日運行のためのシミュレーションを作り検討をせよ。

③タクシー運賃助成は、利用回数制限の撤廃、1メートル区間（初乗り）の無料化、県の助成金（平成19年度で打ちきり）確保の働きかけを求め

町長 ①10月23日、ウエスト神姫バス会社から『平成21年10月末、路線バス休止・3路線（佐用〜船越、佐用〜東中山、佐用〜上郡）』の話が出た。今後、対応を検討する。

「計画」は、9月のアンケート調査をもとに協議し、作成している。しかし、毎日運行はしていない。③タクシーは、料金2千円以下の近距離の利用が多い。町の助成金は減っていない。

保育責任の放棄につながる国の改悪を許すな

問 国は、保育園への直接入所方式など保育の市場化の導入で、児童福祉法に基づく自治体の保育責任を形骸化させる改悪をしようとしている。

①保育士の正職員化を求める。

②トイレなど緊急を要する施設改修のすみやかな実施を。

③第3子の保育料無料化を求める。

課長 ①町内12保育園・38クラスの内の、15のクラスで臨時の保育士が担任をしている。

町長 ②補正（12月議会）で6園のトイレ周辺の改修をする。③現在の対象は10人。無料化は考えていない。

問 学童保育の全町実施を求める

町長 利用者10人未満では難しい。今後有り方を検討する。

問 平和行政への考えは

①町の平和事業の実態は

②来年度、原爆展の取り組みをしないか。

③平和の町宣言はしないか。

町長 町宣言はしない。国の責任で努力してもらえないものと思つている。



▲路線バス（佐用〜船越）

新庁舎建設にむけて



敏森 正勝

問 合併し4年目を迎え財政的に苦しいながらも幾分か落ち着いて来た感じがする今日この頃、本庁舎に全課を置くのでなく分散した行政に不便を感じている住民が多いのではないかと思われます。人の心理的な状況と職員の活力ある闘志をひきたてるのも庁舎の新設ではないかと思われれる。

町長 私も合併後の大きな課題の一つとして時期を逸する事なく適時に結論を出さなければと思っております。議員のご指摘のように昭和40年に建てた合併時に耐震補強工事を行い耐用年数にも限界があり、また事務を分散して行うことは町民の皆さんにもご不便をかけておりますし効率的にも悪く事務所が分散することは障害になっている事

は間違いございません。総合的に庁舎の改築となると合併特例債の活用ができる間に整備しないと財政的に大きな負担になりかねないし特例法の期間も残された期間7年を切り方向を出していきたいと考えております。

集落の孤立対策

問 中越地震から4年がすぎ土砂崩れによる道路寸断で集落が孤立し通信手段や備蓄、避難施設の確保等必要性が明らかになりましたが県内はほとんど無整備となっております。高齢化や財政難が背景にあり、国県に支援を求める声が強まっていると報道されており財政状況をふまえ、町としての支援策は何から考えるべきか将来的な見通しをお聞かせください。

町長 町内大地震の場合孤立する可能性のある集落は20集落、原因は急傾斜地の崩壊による土砂災害であり防止する為のハード対策を完璧にすれば問題解決するわけですが、その為には莫大な時間とコストを要し事実上不可能であり、重要な事は通信の確保と傷病

者の緊急輸送体制の確保であります。県と連絡調整をしながら具体策を考えていきます。

佐用中学校 オープンスクールにて感じる事



岡本 義次

問 先日、佐用中学校を訪問させていただいたが三人の生徒が本も広げずに寝ているのになぜ起こそうとしないのか。後ろを向いて、話ばかりしているのになぜ注意しないのか。

教育長 学校での教育活動は一斉集団活動であり、教師は繰り返し繰り返し、何回も指導してきている。教師の指示に多くの場合、素直に従っているが、成長過程から納得がいかない場合、従ってくれない生徒もいる。

問 名前を呼ばれても「ハイ」と返事が出来ず、当てられても立ち上がって答ええない、全体に私語が多いのはなぜか。

教育長 現状からみて、立ち上がって返事をはっきりする者が少ない。現状をよしとせず返事をし、立ち上がって出来るよう、改善に向け教師も必死になり、取り組んでいる。

問 義務教育の根本とは何か。

教育長 教育基本法、学校教育法も改正され、自立的に生きる基礎を培い、国家社会の形成者として資質を養う事を目的として、子供達の能力を伸ばしている。



▲本庁舎

佐用駅

トイレをバリアフリーに



笹田 鈴香

問 高齢者、障害者の移動などの円滑化のためには、今後ますますバリアフリー化が必要だ。町内公共施設の様子は。

課長 町131施設の内67。

問 車椅子の人が役場で利用しようとしたが狭くて使用できなかった人もある。

平成22年に姫新線の高速化がスタートする。利用客の増も見込んでおり、町も事業費の一部を負担する。今までは問題が違う。佐用駅のトイレをタクシー乗り場からでも利用できるよう改修せよ。黒字経営の智頭急行とも協議して対処せよ。

町長 部分的な改修は望めない。

鳥獣被害ますます増大

問 「農業を守るためだ、狩猟免許が無くても駆除できるようにしてくれ」、また、80

歳近い人から「免許はどうしたら取得できるか」という質問を受けるほど鳥獣被害で困っている。「鳥獣害特措法」が07年12月成立、自治体は「被害防止計画」作成することになっていく。具体策を明らかにせよ。

課長 現在、計画書を準備中だ。

改善せよ、税の徴収方法

問 「納税は公正公平」といながらも、大口滞納の延滞金8千万円を免除しようとしながら、ストーブ、扇風機などまで差し押さえしている。滞納に対して徴収方法はどのようにしているか。

町長 税法に基づいて実施している。

問 督促状が納入期日の翌日郵送されている。期日に納入しても例えば、銀行振り込みは2時以降は翌日扱いになる。発送を2〜3日遅らす等配慮せよ。

課長 事務処理のため期日納入を。

保険証の取り上げやめよ

景観樹木「桜」に広がる「テングス病」対策を早急に！



石堂 基

問 滞納で取り上げられている人が子どもの保険証を取りに行きにくい。即郵送せよ。資格証は発行するな。

課長 中学生以下は交付するが、郵送は検附中。



▲佐用駅

ふるさとの風景を守るために

問 旧町時代から各町では、景観樹木として「桜」が多く植樹されている。近年この桜に「テングス病」が広がり、このまま放置すると枯れる恐れが考えられる。早急にこれを防除する必要があると思う。

町長 桜の植樹は、学校や公園・河川堤防など多くの所で行われている。その管理については、町が行っているものや集落で行っているものがあり、その全ての防除対策を町で行うことは困難である。

問 今回の「テングス病」蔓延は異常な状況であり、近隣の赤穂市では予算を計上してまで市が対策を講じている。本町でも、実態を速やかに把握して、地域への情報提供や協力要請などの対応が必要である。

町長 状況については認識している、一度にはできないので目立ったところについては検討していく。

「空き家情報等活用システム」の活用が十分に行われていない！

問 各集落で「空き家」が年々増加する中、昨年度実態調査を行うと聞いていたが、調査

は行われたのか。

町長 合併後の事務が多用であり、職員からの情報提供程度しかできていない。

問 現在のデータは平成14年当時のものであり、実態とは大きく異なっている。住民意向としても、集落への転入者を受け入れる姿勢も出はじめている。速やかに実態調査を行い、直近のデータをシステムに反映する必要があるのではないか。

町長 各集落の「空き家」については、防犯・防災上からも活用が有効であり、直近の調査は必要である。調査方法を検討して早く進める。

問 整備されたデータについては、県や他団体との共有を図り広く情報提供を進める必要がある。



▲桜の木に寄生する「テングス病」

食の安全と 対策はどうなっているか



新田 俊一

あるのが現状である。この事態を町長は、どの様に考えているのか伺う。

問 西暦2千年から、2008年まで8年間、次々残留農薬化学薬品の毒物が検出されているが、食の安全を考える時、今の検査対応で、いいのか、前回の回答と考えは変わっていないのか町長に伺う。

町長 食品衛生法では、基準を超えて農薬等が残留している農産物は、販売中止や、回収の措置がとられている。国においても、検査体制の見直しや改善も対策として実施され、検査も厳しくされているものと思われる。

問 特に中国、アメリカ、オーストラリア、フランス、カナダから輸入されているが、米や野菜、乳製品、お菓子、そして小豆、あんこ等、約9万5千トンが中国から輸入されていると言われるが、中国産と明示されていない物が多く

町長 輸入食品の毒物混入等については、輸入時に検疫所で検査等が行われている。輸入食品に限定せず、国産の偽装問題等についても、国の衛生管理体制の強化により、安心で安全な食品供給がされる事を願っている。

問 特に中国からの輸入食品については多種多様にわたり、毒物が検出されている。その中の一例でも、小麦・砂糖・ゴマ、だれ・インゲン豆・大豆・ホーレン草・トウモロコシ等々乳製品だけでも全商品で3万5千トン輸入され、流通していると聞いているが、学校給食を含めて、町としての様に対応されて行くのか、町長に伺う。

町長 基本的に中国産を使用せずに、国内産を使用するようになっている。輸入の汚染された食品に事故があった場合は既に、小売店が商品の撤去を行っている。また国県から

青少年育成センターの設置について



井上 洋文

の指示及び必要に応じて対処したいと思う。安心で安全な食生活が出来るように地産地消に努力したいと考えている。



▲ハウス栽培

問 各関係機関、団体が密接な連携協力のもとに青少年の健全育成活動を総合的に推進する実践的拠点とするセンターの設置の必要性をどのように考えられているか。

町長 現在の社会状況、環境を考えたもセンター設置というものを考えていかなければならない。今後、早急に関係機関と調整を行い人、物、財源とともに体制づくりの準備をしていく。

問 は 公益通報者保護制度の取組みは 2005年に公益通報者保護制度の法律が成立したことにより、食品業界における偽装問題や、入札などの官制談合事件等の問題が内部告発や匿名通報によって明らかにされている。本制度は、公益の擁護及び消費者利益の擁護を図るため設けられたものである。町長としての考えは。

町長 市町村が直接権限を有するものは国民健康保険法等十本あまりですので事案が発生した場合は本法に基づき適正に対処する。また、行政に対する違法、不当な事実があった場合は、平成17年要綱として制定している不当要求行為

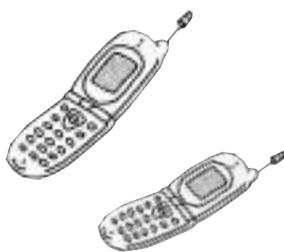
等要綱で対処する。

携帯電話のリサイクルの推進について

問 携帯電話のリサイクルを推進する目的は、わが国の産業競争力の要といわれる希少な金属が含まれているからである。総量は、世界有数の貴金属鉱山の埋蔵量に匹敵するといわれ、IT機器や携帯電話の中にも眠る貴金属は「都市鉱山」として注目を集めている。リサイクルするためには、回収が必要である。

(1) 町内何ヶ所かに回収箱を設置しては。

(2) 購入した店頭で処理をする。という以上2点について広報等でお知らせをしては。
町長 店頭での処理を進めるよう広報等で周知を検討する。



旧佐用保健所廃止は深刻 町は万全の対策を講じよ



鍋島 裕文

保護申請のように役場で対応せよ。

町長 検討する。

問 旧佐用保健所の廃止で住民サービスは大きく低下し、深刻な事態を招く。その後の対策はどうするのか。

町長 同保健所の存続を機会があることに要望してきたが、県の姿勢は強かった。現在、同保健所と町の関係課で合同検討会を開催し、対策を協議している。

問 精神科医による精神障害者への相談は引き続き町で実施せよ。

町長 年6回開催しており、今後は町単独でも実施する。

問 同保健所廃止後、どこで実施するのか。

福祉課長 町内を巡回して開設するなどを検討する。

問 特定疾患（難病に指定されている疾患）の医療受給者証の申請（1年ごとに更新）は、同じ県の業務である生活

問 特定疾患交通費支給の月額限度額5千円を1万円に引き上げよ。同疾患の子で、知的障害のため付添者が必要な場合、岡山大学病院へは月4回通院で交通費が2万円を超える。

町長 この制度の付添者への適用も含めて、検討する。

暴力団には毅然とした対処を

問 旧上月町では自動車接触事故で町長が暴力団に屈服し、私金を渡した事件（平成8年）や旧佐用町では暴力団組長の西山住宅不法入居事件（平成13年）が発生した。当局は暴力団には毅然と対処すべきだ。町民から下水道課に町委託業者が暴力団組員を雇用しているとの訴えがあつたが、町はどう対処したのか。

町長 その業者から「従業員が同組合員脱退手続中であり、本人承諾の上で、10月20日付で解雇した」との報告を受けた。その後、業者には「暴

“明日起きるかも” 災害対策は万全に



森本 和生

力団から、除籍完了の報告があつた」とのことである。



▲佐用健康福祉事務所（旧佐用保健所）

問 平成16年の台風による水害では、とくに佐用上町地域から町役場周辺にかけて大変な被害がでた。文化情報センター建設による地上げ造成、大川の水位上昇、逆流する水門等の原因で排水できず、多くの家屋が床上浸水した。

水害以前より集末排水の不備を指摘しているが、今日まで自然排水できる方法ができていない。また大川の水位を下げるための、間島田井堰、大成井堰、下河原（吉福）井堰の改修工事を強く要望していたが県との計画を問う。

町長 平成16年の水害による浸水の原因の一つは大川の水位が上がリ、排水に問題があつた。県より下河原井堰は可動堰として21年度から実施設計をして改修を進める。既設の大成井堰は撤去する。

21年度予算は
安全安心のまちづくりを
問 兵庫県は震災からの復興を進めるため、巨額の財政負担を余儀なくされ、大きな歳入歳出の不均衡が生じています。さらに行革による地方交付税の削減や地方債発行の抑制などにより厳しい財政状況になっている。

このような状況で、平成21年度予算編成を考える時期になり、国県に対して本町の実情を訴え、「元気で安全安心のまちづくりを進めるために事業や予算を獲得する努力が必要である。

来年度に向けての重要施策と行財政改革について問う。

町長 佐用町「総合計画」 「過疎地域自立促進計画」にもとづき、20年度継続事業の実施。

- 佐用保育園、子育て支援センター建設。
- 教育施設の充実と耐震補強。
- 道路、下水道、水道等住民生活に密着した事業。
- 農林、商工業の振興。
- 高齢者、障害者、地域医療、健康福祉の充実等。
- 予算にメリハリをつけて地域活性化に向けて積極的に取り組む。



▲改修予定の佐用吉福下河原井堰

委員会の 審査から

12月定例会では厚生、
産業建設の各常任委員会
が開催され、2件が審査さ
れました。

厚生常任委員会

12月8日厚生常任委員会を
開催し、委員会付託を受けた
案件1件の審議を行った。

佐用町公共下水道
等の分担金の額の
改正に伴う関係条
例の整備に関する
条例の制定

2件、旧佐用町9件、旧上月
町はなし。

問 提案理由が経済効果とい
うことであったが。

課長 大型槽の加入分担金が
近隣から見てもかなり高かった。
「何でこんなに高いのかとよ
く言われた。」今回改正する
に当たり、合併時までさかの
ぼり調整させていただかない
と、納入していたいた方々
に不公平感が生まれる。3年
間については調整させていた
だきたい。

合併後3年余りが経過し、
下水道等の施設維持管理経費
等の推計による人槽区分及び
分担金（加入金）の額は是正、
並びに商工業の活性化及び起
業のための事業者の負担の軽
減を図るため、分担金の額及
びその徴収について関係条例
を整備する。

問 交付される件数は15件と
聞いているが地域・事業所等
の説明を求める。

下水道課長（以下課長）
旧南光町4件、旧三日月町

問 法的な検討は、されたの
か。

課長 それぞれの課でも検討
し問題なしとされた。

問 今回の条例改正のたび
条例改正前にさかのぼるこ
とが一つの悪い前例にならな
いか。

町長 今回のことは特別の特
別ということであり、何にで
も当てはまるということでは
ない。

全員賛成で可決

産業建設常任委員会

12月9日産業建設常任委員
会を開催し、委員会付託を受
けた案件1件の審議を行った。

町営土地改良事業
の実施について

福中地域田和集落の奥田池
が堤体全体に老朽化がすすん
でおり、全面改修を計画して
いる。

・洪水吐の改修として三面張
の越流式の洪水吐に改修を行
う。

・概算設計として4040万
円見込んでいる。

問 補助割合は。

課長 国が50%、県が5%、
町が40%、地元負担が5%。
討論なし

全員賛成で可決

主な質疑
問 主な工事の内容
は。

農林振興課長（以下
課長）

・法面保護工として
制波ブロックの施工
を行う。
・漏水防水工として
傾斜コー工法で改
修を行う。
・底樋の改修として
600ミリのヒュー
ム管で改修を行う。
・斜樋の改修として
スライドバルブを1
ヶ所設ける。



▲現地説明の様子

委員会活動報告

産業建設常任委員会

全常任委員会調査 (行政調査) を実施しました

日時 平成20年10月14日(火)

15日(水)

場所 岡山県新見市、広島県
北広島町、山口県美祢市

総務常任委員会

議会同継について

インターネットを用いた議
会同継について北広島町から
説明を受けました。



(調査内容)

- 番組制作の留意点及び職員体制、運営経費について
- 番組制作と議員のかかわり
- 議会同継時間及び議員一人あたりの時間

議会放映後の町民の反応、費用対効果について質疑、説明をうけ意見交換を行いました。

厚生常任委員会

子育て支援事業を検討

岡山県新見市において、子育て支援センターの運営及び支援事業の調査を行う。

(調査内容)

- 支援センターの運営概要
- 育児不安に対する相談指導
- 子育てサークル活動等の育成と支援

○ 特別保育事業の普及促進

○ 地域の保育資源の活用

(主な質疑)

- ・ 公立短大との連携内容
 - ・ 専門スタッフの雇用体制
 - ・ 各事業及び施設運営の経費
 - ・ 支援者養成講座の内容
 - ・ 利用での問題と今後の課題
- 厚生常任委員会では、調査成果を検討して「子育て支援センター」事業に提案していきます。

協働の取り組みについて

(主な質疑)

- ・ 誘致に至った経過や市民の不安や反発などの意識
- ・ 市財政運営と施設との相乗効果
- ・ 地域商店街への普及効果
- ・ 地産地消による材料調達
- ・ 施設(婦人科)と地域医療との連携

就農対策及び 農業塾の取り組み

(調査内容)

- ・ J A及び県とのかわり
- ・ 農業塾設立に至る経過
- ・ 就農者の募集及びP R等の方法
- ・ 農業塾の対象者、受講後の就業状況
- ・ 新規就農から認定農家への移行
- ・ 有害鳥獣対策にかかる財政支援



美祢社会復帰センター 施設見学

P F I手法(※)による官民



※「PFI (Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法です。

厚生常任委員会が 管内施設を調査

実施日時 11月6日
調査場所 ・センターひまわり・三日月保育園・けんこうの里三日月・佐用衛生公苑・久崎浄化センター・下水道中央監視システム・本位田浄水施設

調査目的 施設の運営状況
調査内容 各施設の運営状況を確認するとともに、施設管理上の問題点等を調査した。



久崎浄化センター

産業建設常任委員会報告視察研修

実施日時 11月7日
研修先 福井県越前町、若狭町

研修内容 有害鳥獣対策についての取組み庁舎での研修（協議）の後、現地調査及び説明を受けた。

越前町の取組み

- ・刈り払いした灌木の切り株、伐採木の枝木を利用したイノシシ等が嫌がる障害による農地への侵入防止等（獣害ネット）金網柵、電気柵。
 - ・鳥獣害特措法による民間人の隊員は非常勤職員に位置づけた取組み。
 - ・年間捕獲（猟期中も駆除対象）補助金制度あり。
- 若狭町の取組み**
- ・獣害から農作物を守るための獣害に強い村づくりへ。
 - ・中山間地事業の中で取り組んでいる。
 - ・村じゅう事業の中からメニューで取り組む。

議会活動報告全議員研修

平成20年度議員研究会が11月20日に神河町「グリーンデルホール」にて開催され、町議会議員20人が参加した。「高齢者の医療と福祉」と題して国際高齢者医療研究所所長岡本祐三氏の講演を聴き、介護予防の大切さをしみじみと感じた。



広報研究会



11月28日、ホテル北野プラザ六甲荘で「議会広報研究会」が開催されました。

広報委員6人及び議長が出席し、議会だよりの編集のポイントについてエディターじゅういち城市じゅういち創氏に研修を受けてきました。研修では、「今の町民のニーズ、関心がどこにあるのか」、「発行の時期の遅れは切り口を変えて」など大変参考になる研究会であり、ぜひ、これからの広報づくりに活かしていきたい。

AED講習会

佐用町議会では、このほど、改めてAED（自動体外式除細動器）の操作方法を佐用町消防署の職員から講習を受けた。講習会では、操作講習はもちろん、AEDの設置箇所等の問題などについても討議されました。



議会のうごき

1月

- 7日 議会広報委員会
- 15日 議会広報委員会
- 19日 にはりま環境事務組合議会運営委員会
- 20日 総務常任委員会
- 23日 議会広報委員会
- 28～29日 総務常任委員会行政視察

2月

- 4日 播磨高原正副管理者議長会
- 12日 福岡県立花町行政視察(来町)

3月

- 13日 臨時議会
- 17日 県下監査委員協議会総会
- 19日 公務災害補償組合議会
- 20日 にはりま環境事務組合議会運営委員会
- 23日 一般質問通告締切
- 24日 にはりま環境事務組合議会
- 26日 議会運営委員会
- 26日 新都市協議会
- 26日 播磨高原広域事務組合2月定例会

- 3日 第26回佐用町議会定例会開会
- 4日 総務常任委員会
- 5日 厚生常任委員会
- 6日 産業建設常任委員会
- 9日 予算特別委員会
- 10日 予算特別委員会
- 16日 一般質問
- 17日 一般質問
- 18日 一般質問予備日
- 25日 第26回佐用町議会定例会閉会

議会の傍聴は、気軽にいしょねね。

町民の皆さんの要望を反映した一般質問、町の事業などについての意見のやり取りをじかに聞いて町政に関心を持ってください。

佐用町議会は、本会議だけでなく、委員会も公開しています。傍聴の申し込みは議会事務局まで。

電話82-0668 (直通)

議会告知放送

佐用町議会では、昨年の12月定例会より佐用チャンネルにおいて、定例会の主な日程のほか、一般質問の通告事項等について文字放送でお知らせしています。

臨時議会を

2月13日(金)に開会します

次回定例会は
3月3日(火)から
3月25日(木)開会予定

編集後記

松の内も早々と過ぎ「とんど焼き」で正月行事が終わりとなりました。

子供たちの正月行事である「とんど」作りも地域総出の作業となり、子どもたちの姿もありません。書初めをとんど焼きの炎にかざした。書初めをとんど焼きの炎にかざして、高くあがる事に学業の向上を願った少年の日々が懐かしく思われます。

少年高齡化、限界集落への流れはとどまるところがありません。十年ひと昔といわれていましたが古語となりました。

昨年末恒例の、一年を通じて世相を表す漢字に「変」が選ばれました。アメリカ経済から発せられた未曾有の世界不況により、年末から年始にかけて「派遣切り」、「派遣村」などの報道用語も耳目に触れるところです。年末年始に仕事もなく、住む所もない人達に救済の手をいち早く民間企業とNPO法人が手を差しのべ支援にあたりました。世論は国政の遅れを指摘しました。政策は研ぎ澄まされた先見性と洞察力、加えて公平な対策が求められます。

政治課題は山積しています。経済、福祉、環境、そして過疎問題等々、国政に空白はなく地方政治もまた同様のことが言えましよう。世相は良い方向への変化を望んでやみません。

広報編集委員

- 委員長 吉井 秀美
- 副委員長 片山 武憲
- 森本 和生
- 山田 弘治
- 石黒 永剛
- 平岡きぬえ

